

学習用タブレットの持ち帰りに関する同意書

みよし市教育委員会が所有する学習用タブレット等(学習用タブレット、充電用ケーブル、アダプタ)の貸与を受けるにあたって、下記及び学校からの指示事項を厳守するとともに、貸与を受けた学習用タブレット等の家庭への持ち帰り利用により生じた事故及びトラブル等については、責任をもって対応します。

記

- 1 学習用タブレット等は、保護者の適切な管理の下に使用します。
- 2 学習用タブレット等は、学校から使用を許可されたアプリケーションソフトだけを使い、学校教育活動に係る学習以外には、使用しません。
- 3 学習用タブレットの無償貸与の権利及び学習用タブレットについて、第三者への譲渡、担保、販売、転貸等行いません。
- 4 学習用タブレット等を紛失、盗難及びその他の理由により正常な状態で返還できない場合は、その経緯を、学校を通じてみよし市教育委員会に報告します。
- 5 家庭における学習用タブレットにかかる通信費(Wi-Fi等通信機器設置、維持費も含む)、電気代等は保護者の責任と費用負担で行うものとします。
- 6 学習用タブレット等の利用、返却については、学校及びみよし市教育委員会の指示に従います。

太枠内の記入をお願いします。

みよし市教育委員会 殿

(みよし市立緑丘小学校)

令和 年 月 日

(貸与を受ける者)

児童生徒氏名 _____

保護者氏名 _____

以下は、家庭でのWi-Fi接続についての調査です。□にレを書き込んでください。

○家庭でWi-Fiに接続できる機器が ある。 ない。

○家庭でのWi-Fi接続を 行います。 行いません。

※接続状況が変更になる場合は、学校に連絡してください。

令和3年5月31日(月)までに担任へ提出してください。